

平成25年度施策評価シート

基本施策	義務教育の充実を図る		
総合計画での位置付け	政策	5	「ゆたかさ」のあるまちをめざして
	分野	1	学校教育
主要な計画	・教育振興基本計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・少子化、情報化の進展、さまざまな支援を必要とする児童生徒の増加など学校を取り巻く環境は大きく変化しており、もとめられる課題はますます多様化・複雑化している。</p> <p>・本施策は市民一人ひとりが世代に応じた学習や体験、地域社会におけるふれあいや語らいのなかで「ひと」として成長することのできるこころの「ゆたかさ」のあるまちづくりをすすめるため、義務教育の充実を目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 自ら学び考える力の育つ教育の推進	教員の資質向上や授業の充実などにより、児童生徒がそれぞれ目標を持ち、主体的に問題を解決できる力を育むことのできる教育の推進を図る。	ア 教員の資質の向上や授業の充実	市民(主に教職員・保護者)	教職員の授業力の向上、指導技術習得など研修への積極的参加による教職員の資質向上を図る。	・市教育委員等による学校訪問や指導主事の学校訪問、市教育研究所の研修により教員の資質向上を実施している。	教育委員会
		イ 個性や能力を伸ばす教育の実施	教職員・保護者・地域各種団体	良さをみつけ、可能性をのばす指導の徹底を図り、自己肯定感を育む教育を行う。	・セカンドスクールなどの自然体験活動や農業体験活動、中学生の職業体験、部活動、陸上記録会や音楽会などの学校間交流を継続的に実施している。	教育委員会
		ウ 社会の変化に応じた教育の実施	教職員・保護者・地域各種団体	多様な文化や考え方、社会や自然の変化に対応できる実効性を備えた市民の育成を図る。	・国際理解教育の一環として英語指導助手を継続的に招致し、小学校より外国語活動の指導を行っている。また近年の携帯電話等の情報端末の普及に対応するため、情報モラルに関する情報教育を実施している。 ・防災教育推進校として北稜校区の3校を指定し、防災教育のあり方について研究を進めた。	教育委員会
		エ 地域の特性や特色を活かした教育の実施	児童生徒	地域の人材を講師とし、豊かな学習活動を展開することで、様々な事柄に興味関心を持ち、郷土を愛する心を育成する。	・郷土教育に取り組み、地域の人材を講師として招き、その地域の伝統、文化に触れたりすることで、児童生徒の郷土を愛する心を育てるとともに、地域の活性化に向けた取り組みを実施している。	教育委員会
		オ 大学との連携や教育研究所を活用した教員研修の充実や教育教材の開発	教職員・保護者・地域各種団体	教育実習生の受け入れ等、教職員の実践論文の指導、各種公開講座や校長会等による教職員の資質向上を図る。	・教育実習生の受け入れを積極的に行ったり、大学のゼミのフィールドワークの場を提供するなどにより連携を図っている。	教育委員会

2	一人ひとりを大切に する教育の推進	さまざまな支援を必要とする児童生徒の増加に適切に対応しながら、他人を思いやる心、感動できる心などなど、豊かな人間性と自ら学び考える力の育つ教育の推進を図る。	ア	心がかよ教育の実施	児童生徒及び保護者	児童生徒及び保護者の心のケアを通して、児童の学校生活への不適応やいじめ、不登校などの未然防止を図る。	・心に悩みや不安を持つ児童生徒に対し、スクールカウンセラーの配置やであい塾の活用等の支援を行っている。 ・また、困り感をもつ児童生徒を支援するために保健相談員を学校に配置している。	教育委員会
			イ	発達障がいのある児童生徒の支援体制の充実	児童生徒	困り感を抱いている児童生徒に応じたに適した指導・援助を行い、その子の自立を支援し社会参加する力を育てる。	・障がいに対する理解及び啓発のため、講演会や研修会を開催している。 ・また、就学相談会の実施や通級指導教室の開設により支援体制の充実を行っている。	教育委員会
			ウ	いじめや不登校のない教育の実施	児童生徒	児童生徒の実態を把握のため、専門家による相談体制等と充実し、いじめ、不登校問題などの未然防止を図る。	・いじめや不登校の早期発見や未然防止のため、QUTESTの活用による児童生徒の状況把握や専門家による相談体制の充実を行っている。また、不登校児童生徒には、であい塾で学校復帰のための支援を行っている。	教育委員会
			エ	経済的な理由や障がいなどにより就学が困難な児童や生徒に対する支援	児童生徒及びその保護者	経済的な理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等の給付を行い就学を支援する。	・経済的な理由等により就学が困難な児童生徒を支援するため、学用品や修学旅行費、給食費などの給付を行っている。	教育委員会
			オ	児童や生徒の健康の維持管理	児童生徒	児童生徒の健康診断や、学校の衛生管理等を行い、安全・安心な教育環境を確保に努めている。児童生徒の健康の維持・増進、意識向上に努める。	・各学校毎に内科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康診断や学校の衛生管理を実施し、児童生徒の健康管理を適切に行っている。 ・法令に基づき、各種健康診断を実施している。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、学校保健会として児童生徒の健康の維持管理、意識向上に努めている。	教育委員会
			カ	安全でおいしい給食や地域の個性を活かした給食の提供	児童生徒	学校給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達を図る。学校給食を活用し、食に関する教育を実施する。	・年間を通じ、使用する食材はより安全性の高いものを選定し、児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供した。 ・アレルギー対応のある児童生徒に対しては、学校、保護者、給食センターで連携をとり、きめ細かい対応を行った。 ・地域の特産食材を使用した献立や、伝統料理を給食で提供する等、飛驒の食文化を学習する機会を持った。	教育委員会
			キ	健全な食生活の指導	児童生徒の保護者 小中学校の児童・生徒	食の大切さを指導し、児童生徒が心身ともに健全な生活を維持できるよう働きかける。 青年期に向かって、自らの健康づくりの視点から、食について関心と正しい知識を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるようにする	・栄養教諭等が給食時に児童生徒への指導や、給食試食会で保護者に対し講話を行なった。 ・平成24年度に食育推進計画(第二次)を策定した。 ・小中学生を対象とした、ボランティアによる生活習慣病予防のための栄養教室を開催した。	教育委員会 市民保健部
ク	学習内容や進路などに対する相談や指導	教職員・保護者・地域各種団体	夢や希望に満ちた子どもたちの自立を支援するため、各種相談・指導の充実や幼保小中の連携推進を図る	・小1プロブレム、中一ギャップなど長期を見通して幼保小、小中学校の職員が連携し相談や支援を行っている。中学校では、職場体験学習や外部講師の活用をするなどキャリア教育を実施している。	教育委員会			

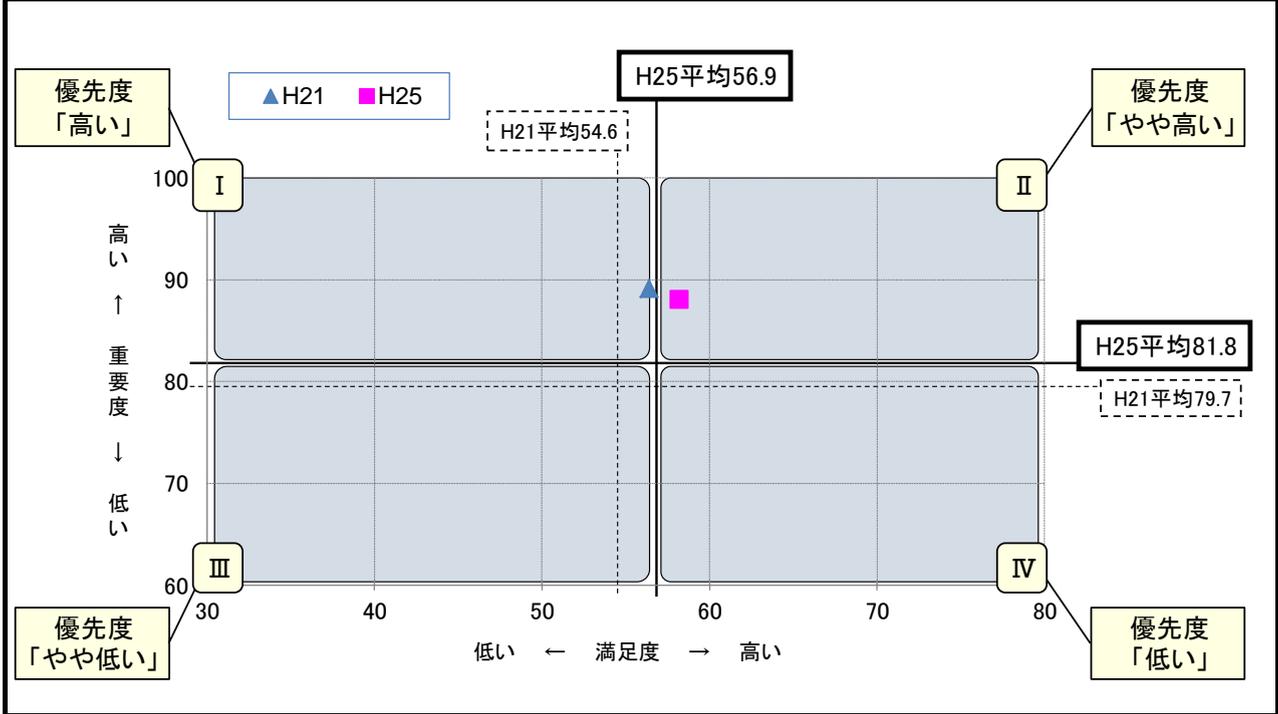
3	家庭や地域との連携の強化	PTAや学校評議員と連携等により、学校をとりまく環境の変化に伴い多様化・複雑化する課題への対応を図る。	ア	PTAや学校評議員、地域の見守り活動との連携の強化	教職員・保護者・地域各種団体	地域の子どもたちは地域で守り、地域の課題は地域で解決する心を醸成し、地域における連携を強化する。	・市内全中学校区で「子ども教育参画会議」を立ち上げ、学校と地域・家庭の連携を強化し、双方向の流れができるように取り組んでいる。	教育委員会
			イ	親子のふれあいや家庭の大切さに対する意識の高揚	教職員・保護者・地域各種団体	開かれた学校づくりを通し、家庭・地域・学校の融合を図る	・授業参観日などにPTAと連携し、親子参加行事を開催しふれあいの場をつくったり、災害時の児童生徒の引き渡し訓練をするなどさまざまな面で家庭の大切さを意識した行事を実施している。	教育委員会
			ウ	地域に開かれた学校づくり	市民	スポーツや社会教育の推進を通じて、市民の健康増進や地域の連携を強化するふるさとと協働するまちづくりを推進する	・休日及び夜間の学校施設の開放を行っている。 ・市内全中学校区に学校と地域からなる組織を立ち上げ、地域と学校が協働して子どもたちを育む体制整備を進めている。	教育委員会
4	教育環境の整備	児童生徒の通学時や学校生活時の安全の確保や教育に必要な機材、器具の整備等により豊かな教育環境の整備を図る。	ア	学校施設の整備	小中学校児童生徒、教員及び一般市民	安全で安心して学習、指導できる教育環境を整えとともに、災害時の避難所となる施設を整備する。	・児童生徒が安全で安心して教育を受けることができる教育環境を創出するため、学校施設の改築、改修を順次行っている。	教育委員会
			イ	学校図書、情報通信関連機器、木製の机や椅子などの整備	児童生徒	教育に必要な機材、器具を整備する。子どもの読書習慣を確立するとともに、読書活動を推進する。	・既に全小中学校の児童生徒用の机椅子については、木製のものとなっているが、今後も老朽化に伴い机・椅子を更新していく。 ・国の整備基準を上回る図書整備を行うとともに、多様な本の紹介や調べる学習コンクールや読書感想文コンクールを通じて読書活動を推進している。	教育委員会
			ウ	子どもの安全の確保	児童生徒	暗い通学路に照明灯を設置し、中学生の下校時における安全を確保する 小中学生が犯罪や事故に巻き込まれたりしないようにするため、地域とともに、安全確保の啓発を行う。	・通学路照明灯を設置し、中学生の下校時の安全確保を図っている。 ・子ども110番の車として、市内事業所等協力のもと、車両に黄色のマグネットシートを貼り、安全確保の啓発を行っている。	教育委員会
			エ	特色ある学校経営ならびに教育的配慮を基本とした自由校区制度導入の検討及び学校区の見直しなどの実施	児童生徒	豊かな教育環境を創出するため、各学校、地域の特色を生かした学校経営を支援する。	・特色ある学校経営推進協議会補助金により各学校の教育活動を支援している。 ・自由校区は、児童生徒数が減少する状況のなかで、子どもの視点になって引き続き検討を行う。 ・学校区の見直しについては、通学区域審議会の意見を定期的に伺っている。	教育委員会

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
教員研修参加状況	人 /年	1-イ	↑	1,062	1,091	1,100	1,665	1,700	著しい研修回数 の増加は学校の負 担となるため、 維持継続を原則 とし、内容の充 実が求められる。 若年層への研修 については機会 を増やす。
中学校1学級あたりの英語指導 助手平均訪問時間数	時間 /週	1-ウ	↑	2.00	1.96	1.96	1.85	2.00	現行の11名体制 で1週間に1学級 に訪問できる最 大回数
外部講師活用時間数	時間 /年	1-エ	→	1,850	1,850	1,850	1,776	1,850	学校規模により 1校あたり概ね 20時間から150 時間を活用し授 業を実施
保健相談員対応時間数	時間 /年	2-ア	↑	28,733	37,421	36,854	39,587	42,000	国の交付税単位 費用による時間 数
準要保護等児童生徒援助人数	人 /年	2-エ	-	500	519	571	583	600	前年度実績より 推計した支援を 必要とする児童 生徒数
給食供給数（年間）	食	2-カ	→	1,574,570	1,581,324	1,558,120	1,535,230	1,540,000	市学校給食セン ターが事故無く 安定して提供し た給食供給数
栄養教諭等の給食時間の訪問回 数	回	2-キ	↑	779	783	849	780	850	栄養教諭等が給 食時間に学校訪 問し、給食実施 の状況把握や食 事マナー指導を 行う回数
学校施設耐震化率	%	4-ア	↑	72	88	97	100	100	小中学校建物の 耐震化率
通学路照明灯設置数	基	4-ウ	↑	14	5	3	25	94	通学路照明灯の 設置基準に基づ き、設置する照 明灯数
特色ある学校経営推進協議会補 助額	千円 /年	4-エ	→	10,000	8,200	7,675	7,754	82,000	均等交付事業 31 校 認定事業 10事業 20万円×41校・事
担当部局	補足説明								
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 給食供給数について、児童生徒数等に応じた変化はあるが、給食センターが事故無く安定的に稼働したため大きな変動は生じていない。 学校施設の耐震化率については、耐震改修済学校建物棟数÷全学校建物棟数で算出している。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	56.4	(平均) (54.6)	89.1	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 17 番目		42施策中 3 番目			
H25 (今回)	点数	58.2	(平均) (56.9)	88.0	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 19 番目		43施策中 6 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		市民保健部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
義務教育の充実を図る	健全な食生活の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に、「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」ことを目的として「高山市食育推進計画」を策定し、食に関する様々な取り組みを実施してきた。 ・食育推進計画の取り組みの評価を基に、社会情勢の変化や高山市の食をとりまくいろいろな課題に対応するため平成24年度に食育推進計画(第二次)の見直しを実施した。 ・子どもの朝食を摂る習慣や、生活リズム、肥満は改善傾向にあるが、今後も継続的な取り組みを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市食育推進計画(第二次)を推進し、青年期に向かって、自らの健康づくりの視点から、食について関心と正しい知識を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行う。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食習慣や生活リズム、肥満については、改善傾向にある。 ・食への関心と正しい知識を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるよう、今後も継続して食育に関する指導を行っていく必要がある。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自ら学び考える力の育つ教育の推進	教員の資質の向上や授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育研究所が課題を見つけ、その時々に必要な教員の研修を実施することができた。 ・特に新任者の支援により、資質の向上や授業の充実につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した授業の進め方の研究や実践、さまざまな悩みを持つ個々の児童生徒に真摯に対応できる資質のさらなる向上に努める。
	個性や能力を伸ばす教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな体験学習の実施や、部活動を通じて児童生徒の豊かな人間性を育むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に問題となった部活動における体罰をすることなく児童生徒を指導し、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ。
	社会の変化に応じた教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動、国際理解教育、情報教育をはじめ、東日本大震災を通じて、防災教育、環境教育に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光都市である飛騨高山の子どもとして国際理解教育を推進し、グローバルに活躍できる人材の素地を育むとともに、防災教育の推進により、自分の身は自分で守る知識を備えられるよう教育を行う。 ・多様化する情報端末については、その有効活用と情報モラル教育のさらなる充実を図る。

地域の特性や特色を活かした教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土教育に取り組み、それぞれが住む地域と協働し、直接に農業や伝統行事などに触れ学ぶことで、郷土の素晴らしさを伝えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らを育ててくれた地域を深く理解できるよう、地域における多種多様な人材を講師として招き、地域の特性・特色を話を聞いたり、子どもたちが自ら体験することを通して、生きる心の支えとなる郷土愛を育む。
大学との連携や教育研究所を活用した教員研修の充実や教育教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携により、教育実習生の受け入れを行い教職員の資質向上を図った。教育研究所は、学校の校内研究や教職員の実践論文の指導、各種公開講座や校長会等の職能団体を指導し資質向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と研究所が連携して、小・中学校での教育実習による教員育成指導、いじめ・不登校・ICT機器活用等への指導の在り方を研修する。
一人ひとりを大切に する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・心にながみや不安を持つ児童生徒に対し、スクールカウンセラーの配置やであい塾の活用等による支援を行った。 ・また、困り感をもつ児童生徒を支援するために保健相談員を各学校に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困り感をもつ児童生徒数は年々増加傾向にあるため、保健相談員の増員による派遣時間の拡大が必要であるとともに、保健相談員活用のスキルアップに取り組む必要がある。 ・また、保護者に関して、教育相談やであい塾の充実のための連携を図っていく。
発達障がいのある児童生徒の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や研修会を開催し、障がいに対する理解及び啓発を行った。 ・また、就学相談会の実施や通級指導教室の開設による児童生徒の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数は減少傾向にあるものの、そのうち発達障がいのある児童生徒の数は増加しており、きめ細やかな支援の具体や支援体制の充実が必要である。
いじめや不登校のない教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策協議会によって、各校の実態を把握しながら、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めた。 ・教育委員長による緊急アピールを児童生徒一人一人に届け、いじめ防止を訴えた。 ・生徒会サミットにおいて、ストップいじめ宣言を再確認し、生徒自らいじめのない学校であるためにはどうすべきかを考えた。 ・QUテストの実施によりいじめや不登校の傾向を新しい視点からとらえることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法の施行を受け、いじめの未然防止と早期発見・早期対応についての体制づくりを再構築していく。 ・QUテストを継続実施し、教員の視点だけでなくさまざまな視点により児童生徒の変化をとらえ、早期に対応できるよう、職員、保護者等の連携を強化する。
経済的な理由や障がいなどにより就学が困難な児童や生徒に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由等により就学が困難な児童生徒を支援するため、学用品や修学旅行費、給食費などの給付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景気状況が依然として不安定なままであるので、継続して児童生徒が安心して就学できるよう支援する。
児童や生徒の健康の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の安全で安心な教育環境の確保のため、内科医、歯科医及び薬剤師を適正に配置することにより、児童・生徒の健康診断や健康管理、学校の衛生管理等が適切に実施されている。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、学校保健会として児童生徒の健康の維持管理、意識向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き関係機関の協力を得ながら事業を継続して実施していく必要がある。

一人ひとりを大切に する教育 の推進	安全でおいしい給食や地域の個性を活かした給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・食材は安全性の高いものを選択し、児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供し、食材の産地等をホームページで公開した。 ・アレルギー対応児童生徒に対しては、学校と連携し、情報共有に努め、きめ細かい対応を行った。 ・地域の特産食材を使用した献立や、伝統料理を給食で提供する等、飛騨の食文化を学習する機 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心で魅力ある給食を提供し、アレルギー対応についても学校、保護者と連携し、きめ細かい対応を継続しておこなう。 ・地産地消においては、生産・流通関係者と連携し、地道に地元食材の使用拡大に努める。 ・衛生環境の向上と効率的な業務を行うため、老朽化した現行施設の改築、統廃合を検討する。 <input type="checkbox"/>
一人ひとりを大切に する教育 の推進	健全な食生活の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等による食育授業や給食時間の学校訪問、保護者対象試食会での講話をおこない食育をおこなった。 ・親子のふれあいを深め食育を推進するため夏休みの親子料理教室、親子給食作り体験事業を、給食センターで実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のように学校給食を活用した食育指導を継続する。
	学習内容や進路などに対する相談や指導	<ul style="list-style-type: none"> ・小1プロブレム、中一ギャップなど長期を見通して幼保小、小中学校の職員が連携し相談や支援を行った。中学校では、職場体験学習や外部講師の活用をするなどキャリア教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要因での不適応などの早期発見・早期対応ができるよう、さらに連携を強化する。 ・高山市としてのキャリア教育の在り方を、様々な視点から求め探る組織が必要である。
家庭や地域との連携の強化	PTAや学校評議員、地域の見守り活動との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会を有効活用すると共に、PTA組織(校外指導委員会等)を中心としたスクールサポート体制、並びに12中学校区に生まれた子ども教育参画会議の協力を得て、「地域の子どもは地域で守る」を合い言葉に連携の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもたちを見守る上で、学校のみならず評議員の力を借りることで、休日や夜間における見守りを地域の力として生み出す。 ・更なるスクールサポートの拡大と、子ども教育参画会議を活性化し地域性のある活動を展開する。
	親子のふれあいや家庭の大切さに対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA家庭教育学級の充実を図ると共に、外部講師活用事業を利用した保護者向けの講演など、家庭における役割の大切さの自覚を促す支援を行うことができた。保護者の自覚を促す、更なる取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課との連携を図ると共に、講演内容を家庭教育に活かす術について検討する。子育てに関心が高い保護者と無関心な保護者の溝を埋める手立てを考え、まずはPTA活動を活性化し、多くの保護者の参加を促す方向性を示したい。
	地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放のみならず、子ども教育参画会議を利用した双方向における活動の充実を目指している。 ・地域の人材を講師として招いたり、子どもたちが地域の課題に取り組んだりすることで、人的な意味でも開かれた学校教育を目指すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価委員会に子ども教育参画会議のメンバーを入れることで、地域の声を学校改善に役立つ組織を確立する。また、12中学校区における子ども教育参画会議の代表者会である「高山市子ども教育地域連携協議会」を開催することで、情報交流を活かした新たな活動を生み出したい。

教育環境の整備	学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐震化工事を前倒して行うことにより、構造部材の耐震補強を平成24年度までに完了することができた。 ・市の公共施設の木造化や、環境への配慮の方針に則り、学校施設の木造化、エコスクール化をすすめ、児童・生徒に温かみのある環境にやさしい校舎を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在国で検討されている「学校施設の長寿命化改修に係る手引」の検討状況をみながら、市の学校施設改修計画を検討していく。
	学校図書、情報通信関連機器、木製の机や椅子などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の教育環境の維持・向上のため、各種機器を整備してきた。特に暑さ対策に扇風機を導入した。 ・国の整備基準を上回る図書整備を行うとともに、多様な本の紹介や調べる学習コンクールや読書感想文コンクールを通じて読書活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童、生徒の教育環境を維持向上していくため必要な機器を効率的に導入していく必要がある。 ・本の紹介などさらなる子どもの読書環境の充実を図るため、指導員の増員等が必要である。
	子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒指定通学路照明灯整備実施要領に基づき通学路の総点検等を実施し、必要な照明灯を設置している。 ・平成25年度末までに、必要な照明灯の設置率100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年通学路の点検を学校等と協力して実施し、必要な照明灯の設置を図る。 ・通学路照明灯として不必要と認められるものについては、町内会等への移譲、移設を行う。
	特色ある学校経営ならびに教育的配慮を基本とした自由校区制度導入の検討及び学校区の見直しなどの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校経営推進協議会補助金により各学校の教育活動を支援した。自由校区は、児童生徒数が減少する状況のなかで、子どもの視点になって引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が特色ある体験活動を通して、学校や郷土に自信や誇りをもてるように、各学校が持つ特性や特徴を活かした特色ある学校経営を充実させる。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、耐震対策を前倒して行うことにより、構造部材の耐震化を完了することができたが、今後はプールや、非構造部材の耐震化を含めた整備計画を検討していく必要がある。 ・いじめ、不登校などの心のサポートの充実、新たな学校教材としてのICT機器の研究・導入を検討していく必要がある。 		

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化や大規模改修が必要な学校がある。 ・学校給食センター(高山)の老朽化が進んでいる。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在のやや満足度は高いが、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、教育振興計画に基づき、自ら学び考える力の育つ教育の推進、一人ひとりを大切に教育の推進、教育環境の整備などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、学校施設の非構造部材の耐震化や大規模改修について、計画的に財源を確保しながら実施していく必要がある。</p> <p>また、学校給食センター(高山)の老朽化を踏まえ、統廃合も視野に入れた施設の建設計画を立案する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見

・多種多様な施策の内容のそれぞれについて検証は「～できた」とのみ記載され、どの程度の成果が得られたのか不明。同様に今後の方向性も定性的に今後取り組むことが記載されているだけで、その必要性や重要性等は不明である。

・学校教育の大きな課題の一つとして学力向上、そのための授業(内容・時間数・日数)の充実や教員の増員やスキル向上等が市民(保護者)の基本的なニーズとしてあろうかと思われるが、それについての評価分析、取り組み等が見当たらない。

・教員の資質向上など教育内容の充実と施設の整備などの問題が含まれている。評価指標が活動指標に偏っており、教員研修がどれほどの成果を達成しているのかなどは、評価できていない。

今後の方向性に対する評価・意見

・学校教育は、教育のソフト面の充実、施設等ハード面の充実に大別され、後者については耐震化や長寿命化等期限を切って計画的に達成が可能なものであることから、全体計画の立案と進捗状況の定期的なモニタリング、それを踏まえ肅々と着実に実施や改善等が進むような方向性(時期や目標値等を含んだ)が整理されるべき。

・前者については教育内容、学習に関わる支援、家庭・地域連携に大別されるが、それぞれの達成状況に基づく力配分の明確化はもとより、最も重要な教育内容について、児童生徒の習熟度状況等の検証(指標設定等すべき)を踏まえた改善策の立案・推進が必要。

・学校施設の耐震化、老朽化が進む施設の改修等の優先順位についての考え方が明確に示されておらず、資源や予算の配分の方向性が見えにくい。

その他意見

・学校教育の基本である学習の達成度・習熟度等をモニタリングし、どの程度の期間でどこまで引き上げるのか、そのためにはどのような課題があり、どの様に対応していくのかを次期総合計画には明確化すべきである。

・教員研修など、教育の質を左右する教員の資質向上の取り組みの効果を把握できるような評価指標の設定や調査も必要である。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-イ	92250	学校教育関係事務費	-	A	A	A	-	100	5,733	5,049
1-イ	93245	学校教育関係事務費	-	A	B	A	B	75	12,906	12,161
1-ウ	91200	外国青年(英語指導助手)招致事業費	A	A	A	A	B	90	8,089	9,692
1-エ	92265	小学校外部講師活用事業費	A	A	A	A	A	100	1,900	1,900
1-エ	93265	中学校外部講師活用事業費	A	A	A	A	A	100	1,800	1,652
1-オ	91250	教育研究所運営事業費	A	B	A	A	A	90	3,791	7,294
2-ア	92203	心の教育推進事業費	A	A	B	A	B	80	22,252	24,399
2-ア	93203	心の教育推進事業費	A	A	B	A	B	80	13,865	14,396
2-ア	92255	スクールカウンセラー配置事業費	A	A	B	A	A	90	1,753	2,010
2-イ	91255	特別支援教育推進事業費	A	A	B	A	A	90	391	303
2-ウ	93250	通学路照明灯整備事業費	B	A	A	A	A	90	2,836	4,542
2-エ	92240	小学校要保護及び準要保護等児童援助費	A	A	A	A	A	100	19,971	21,079
2-エ	93240	中学校要保護及び準要保護等児童援助費	A	A	A	A	A	100	24,776	24,479
2-オ	92106	小学校医等配置事業費	A	A	A	A	A	100	12,214	12,266
2-オ	93106	中学校医等配置事業費	A	A	A	A	A	100	5,904	6,149
2-カ	95300	学校給食運営事業費	A	A	A	A	A	100	129,647	138,814
2-カ	95301	学校給食衛生管理費	A	A	A	B	A	90	6,689	6,543
2-カ	95304	学校給食センター維持管理費	A	A	A	A	A	100	9,875	9,378
2-カ	95310	学校給食機器整備事業費	A	A	A	B	B	80	6,487	2,991
2-カ	11100	学校給食賄材料購入費	A	A	A	A	A	100	417,562	411,786
4-ア	92300	小学校増改築事業費	A	A	A	B	A	90	610,565	1,229,373
4-ア	92305	小学校大規模改造事業費	A	A	A	B	A	90	94,985	28,960
4-ア	93300	中学校増改築事業費	A	A	A	B	A	90	116,111	657,273
4-ア	93310	中学校大規模改造事業費	A	A	A	B	A	90	261,002	3,324
4-イ	92105	小学校管理費	A	A	A	B	A	90	158,728	169,026
4-イ	93100	中学校管理費	A	A	A	B	A	90	103,057	118,253
4-イ	92215	小学校教育機器整備事業費	B	A	B	B	A	70	14,300	17,901
4-イ	93215	中学校教育機器整備事業費	B	A	B	B	A	70	14,515	15,953
4-イ	92220	小学校図書整備事業費	A	A	B	B	A	80	44,097	46,706
4-イ	93220	中学校図書整備事業費	A	A	B	B	A	80	24,947	26,733
4-イ	92235	小学校パソコン教育推進事業費	A	A	B	A	B	80	3,261	2,714
4-イ	93235	中学校パソコン教育推進事業費	A	A	B	A	B	80	1,880	1,763
4-エ	92200	小学校運営事業費	A	A	B	B	A	80	61,785	35,930
4-エ	93200	中学校運営事業費	A	A	B	B	A	80	26,660	41,040

集計	区分		個数					平均点	H23年度	H24年度
	A		29	33	21	20	26			
	B		3	1	13	14	7			
	C		0	0	0	0	0			
	-		2	0	0	0	1			
							88.68	2,244,334	3,111,832	